

令和7年度 国保保健事業について

■ 国保運動教室

非肥満(BMI25 未満)で、血圧、HbA1c、LDLコレステロールのリスク保有者に対し、運動教室を実施(12回×2 コース)し、生活習慣の改善を促す。

■ 糖尿病性腎症重症化予防対策事業

糖尿病の重症化リスクの高い方に対し、①保健指導事業 ②受診勧奨事業 ③継続支援事業 ④歯科検診等受診勧奨を実施することで、人工透析への移行防止を図る。

■ 集団健(検)診及び健診結果説明会における特定保健指導(初回面接の分割実施)

集団健(検)診時や健診結果説明会時に特定保健指導見込み対象者に特定保健指導の初回面接の一部を実施することで、特定保健指導の実施率向上を目指す。

■ 重複頻回受診・重複多剤服薬者支援事業

直近のレセプトから抽出した重複頻回受診者、重複多剤服薬者に対し、電話連絡や家庭訪問による個別の保健指導を実施することで、適正服薬を促す。

■ 子宮頸がん検診未受診者対策事業(自己採取 HPV 検査)

平成 27 年から検診未受診の国民保険加入者及び社保加入者を対象とし、子宮頸がん検診受診のきっかけづくりを目的に自己採取 HPV 検査を実施する。

■ 歯周病リスク検査事業

歯や口腔環境の健康意識啓発と生活習慣病の予防を目的に、40 歳、50 歳、60 歳、70 歳の加入者に対し、検査キットを用いた歯周病リスク検査を実施する。

■ いろは健康ポイント事業

市民の健康寿命の延伸と医療費削減を図ることを目的に実施している「いろは健康ポイント事業」について、市民の自主的な健康づくりの推進をめざし、歩くことへのきっかけづくりや健康意識の高揚につながるよう継続して取組を実施する。また、市内事業所の健康経営の取組を支援するため、事業への参加を働きかける。

■ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

国保データベース(KDB)及び特定健診管理データシステム(FKAC167)を活用して健診・医療・介護データの横断的分析・評価を行い、健康課題及び個別支援対象者を把握する

(広域連合と市で課題共有)。健康政策課、保険年金課、長寿応援課の3かが連携し、疾病予防・重症化予防のための保健事業と生活機能向上のための介護予防事業について、高齢者の特性に応じて一体的に実施することで、生活の質を維持向上及び健康寿命の延伸をめざす。また、後期高齢者の適正受診・適正服薬に向け、令和7年度は、現在国保被保険者を対象に実施している重複頻回受診・重複多剤服薬者支援事業を実施し、切れ目ない支援をする。

<健康政策課 新規事業>

■アピアランス用品購入費用の助成(令和6年10月開始)【新規】

がんやがん治療等により、脱毛などの外見変化が生じてしまった方が、アピアランス(外見)ケア用品を必要とした場合、購入費用の一部を助成します。

■食と健康のスマート・マスター育成講座の実施【新規】

地域における健康づくりの担い手のさらなる育成に向け、令和7年度より、「スマート・ウォーカー育成講座」と「しょく(食・職)場づくり講座」を「食と健康のスマート・マスター育成講座」として新しくスタートします。食と健康に関する多岐にわたる正しい知識の習得に加え、自分の思い描く志木市像をマイプランとして提出した方を「スマート・マスター」に認定します。

■AYA世代がん患者在宅療養費用の助成【新規】

介護保険等の対象とならないAYA世代のがん患者が、終末期を安心して自宅で過ごせるよう生活支援費用を助成するとともに、関係機関を含めた相談体制を構築します。



■特定健診実施率(法定報告)■



年度	特 定 健 診			
	対象者数(人)	受診者数(人)	実施率(%)	目標率(%)
令和6年11月6日現在				
平成20年度	11,194	3,386	30.2	40
平成21年度	12,057	4,165	34.5	50
平成22年度	12,214	4,266	34.9	55
平成23年度	12,483	4,348	34.8	60
平成24年度	12,541	4,460	35.6	65
平成25年度	12,564	4,802	38.2	40
平成26年度	12,326	4,339	35.2	45
平成27年度	12,072	4,431	36.7	50
平成28年度	11,256	4,340	38.6	55
平成29年度	10,859	4,413	40.6	60
平成30年度	10,452	4,401	42.1	40
平成31年度	10,066	4,167	41.4	43
令和 2年度	9,985	3,673	36.8	45
令和 3年度	9,708	3,918	40.4	50
令和 4年度	9,121	3,714	40.7	55
令和 5年度	8,612	3,649	42.4	60

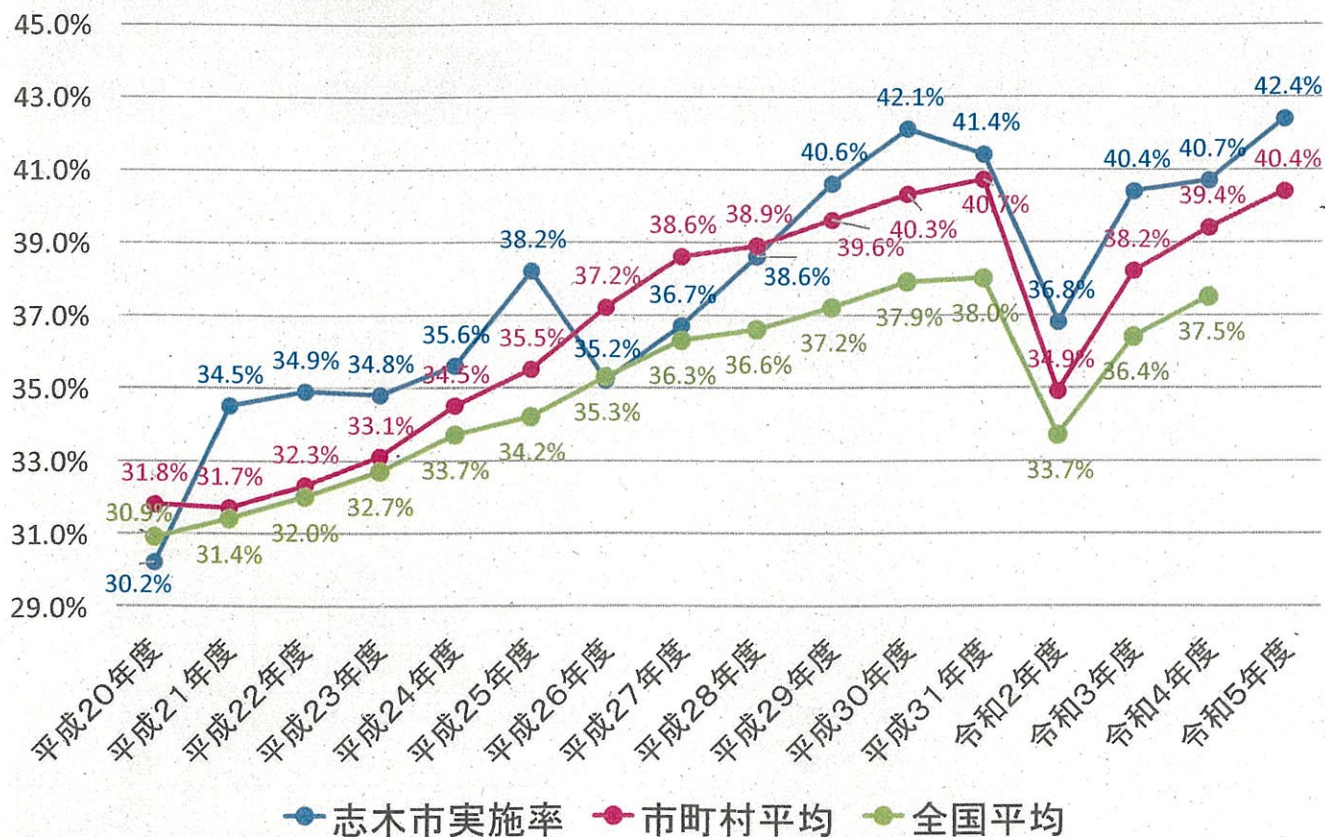


■特定保健指導(法定報告)■

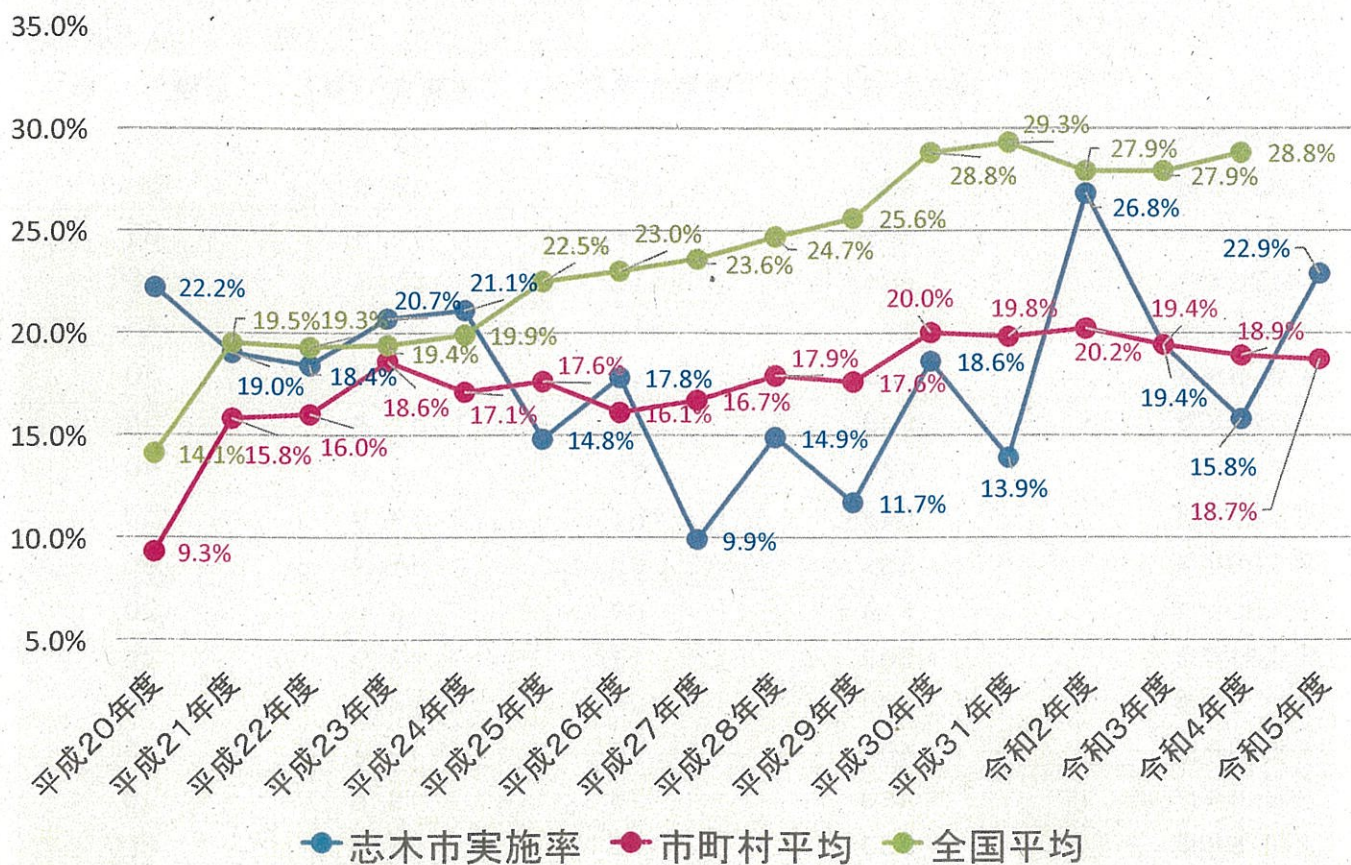


年度	特定保健指導			
	対象者数(人)	実施者数(人)	実施率(%)	目標率(%)
令和6年11月6日現在				
平成20年度	528	117	22.2	20
平成21年度	562	107	19.0	30
平成22年度	538	99	18.4	35
平成23年度	561	116	20.7	40
平成24年度	521	110	21.1	45
平成25年度	568	84	14.8	30
平成26年度	529	94	17.8	35
平成27年度	527	52	9.9	40
平成28年度	543	81	14.9	50
平成29年度	556	65	11.7	60
平成30年度	548	102	18.6	20
平成31年度	509	71	13.9	25
令和 2年度	462	124	26.8	30
令和 3年度	494	96	19.4	35
令和 4年度	480	76	15.8	45
令和 5年度	450	103	22.9	60

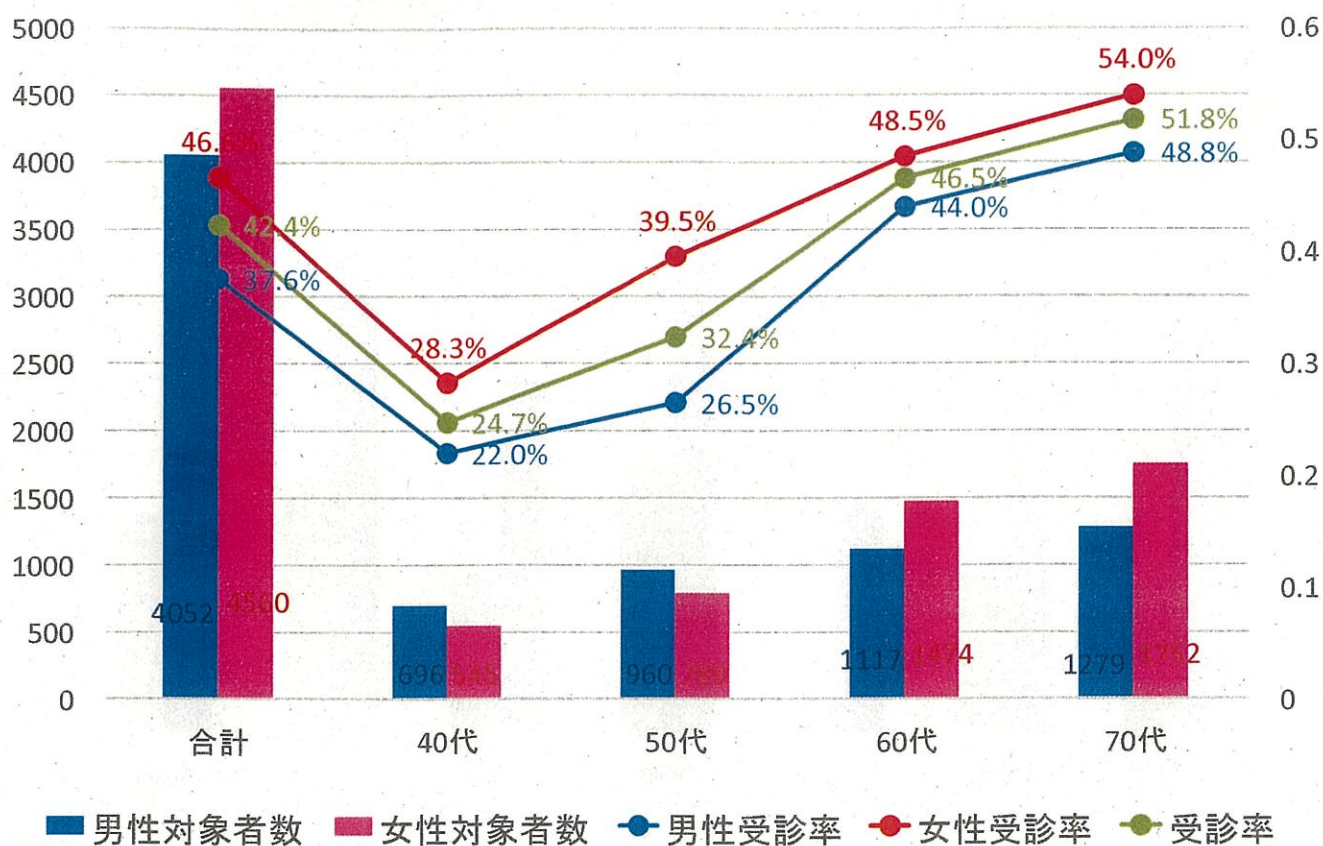
平成20年度～令和5年度 特定健診受診率



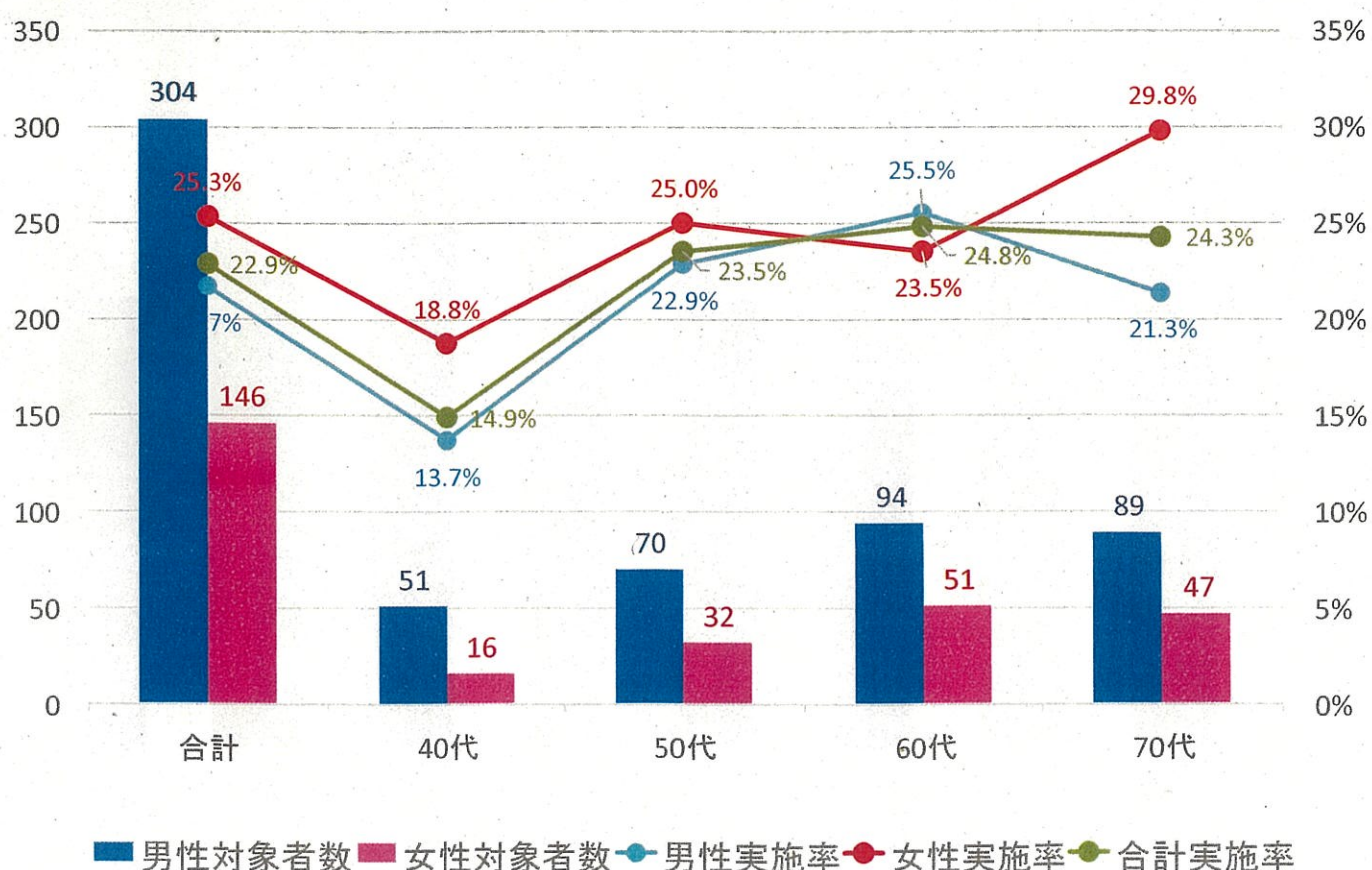
平成20年度～令和5年度 特定保健指導実施率



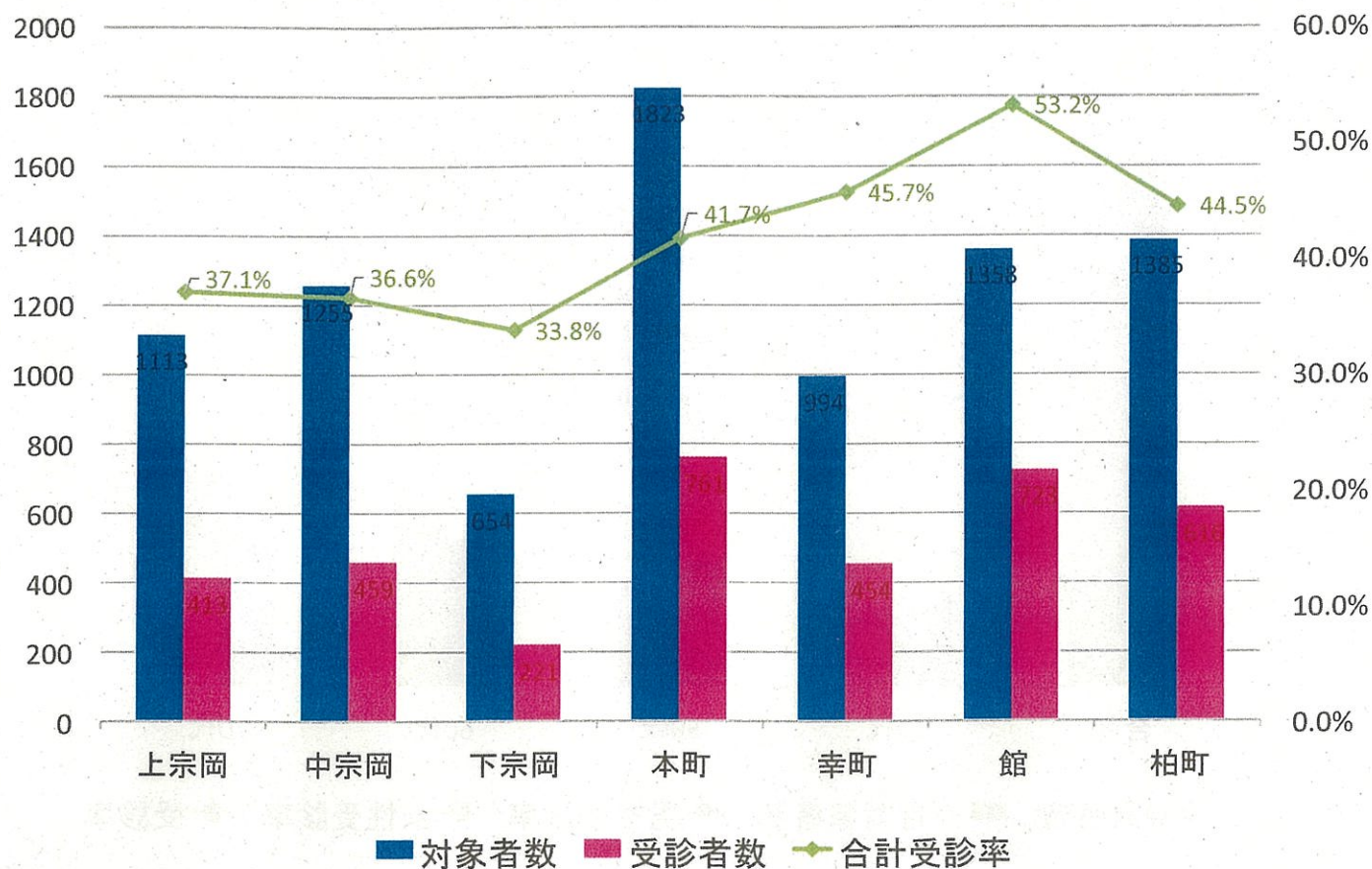
令和5年度男女別・年齢別 特定健診受診率



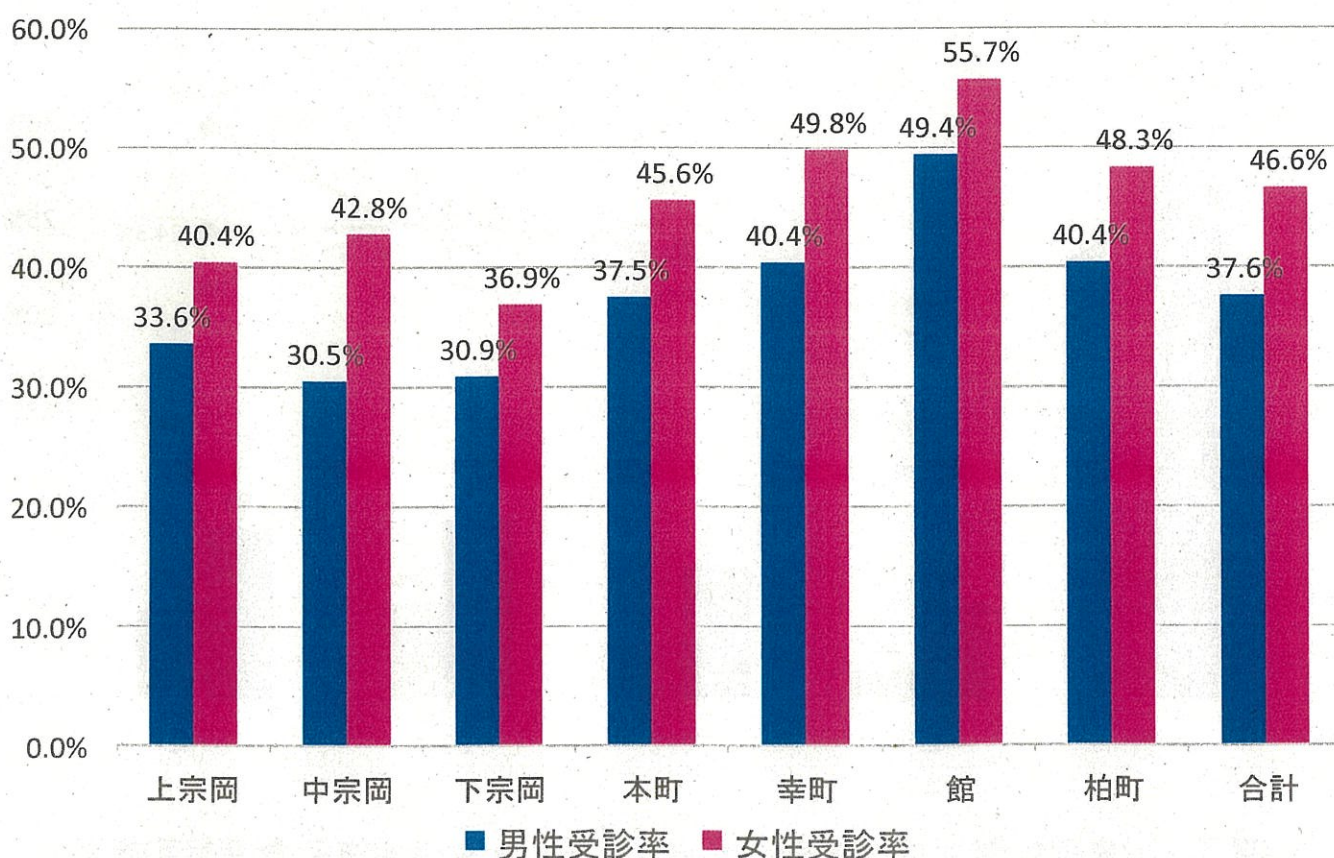
令和5年度 男女別・年代別 特定保健指導終了率



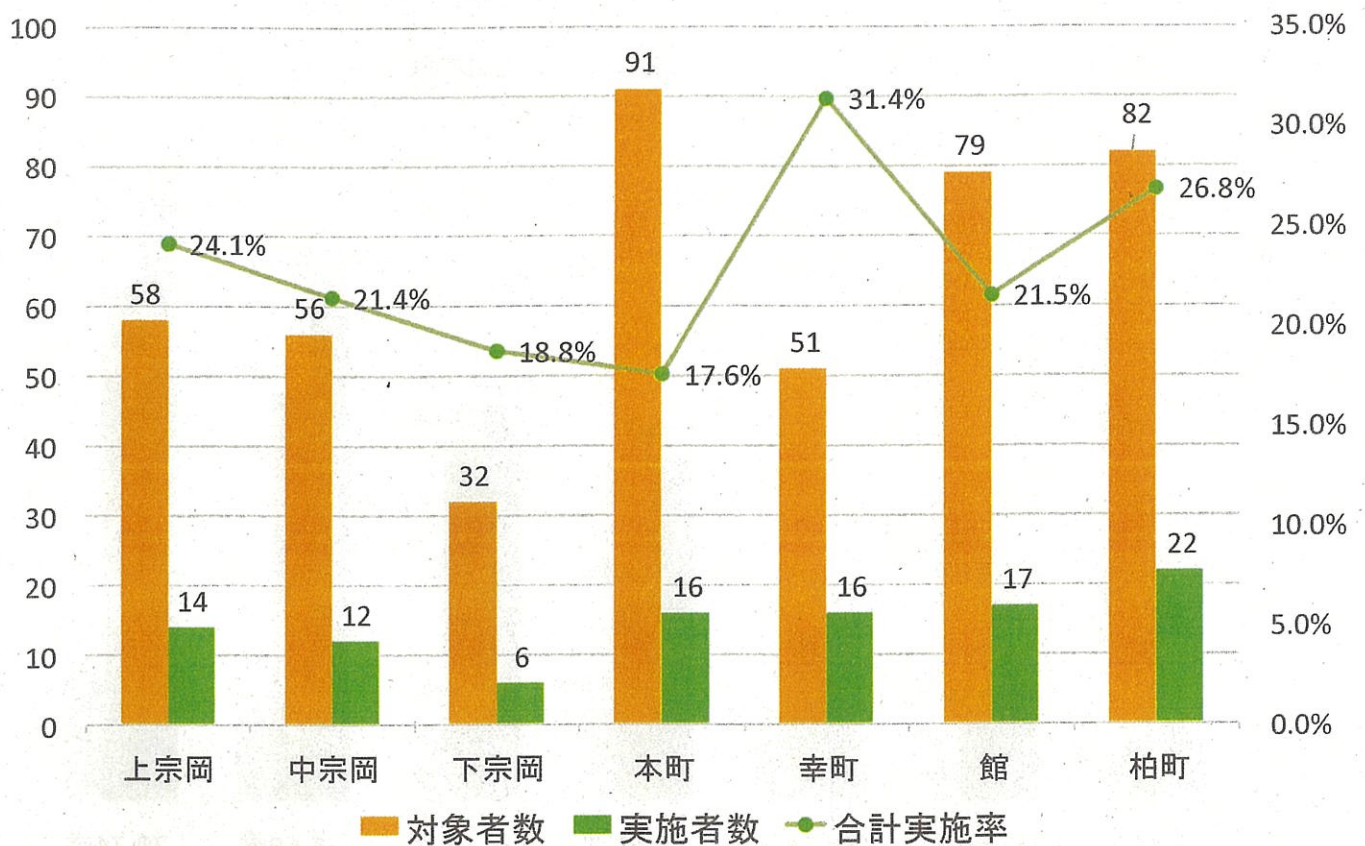
令和5年度 地区別 特定健診受診率



令和5年度 男女別地区別 特定健診受診率

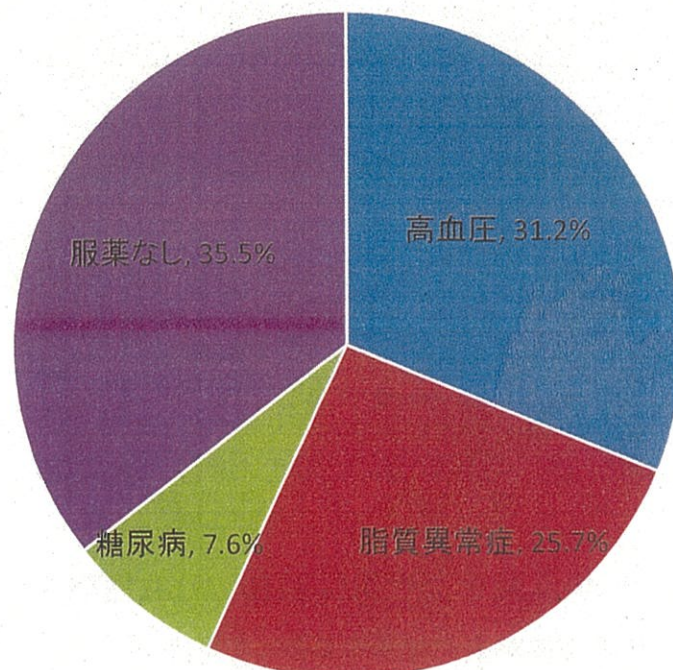


令和5年度特定保健指導 地区別の終了率

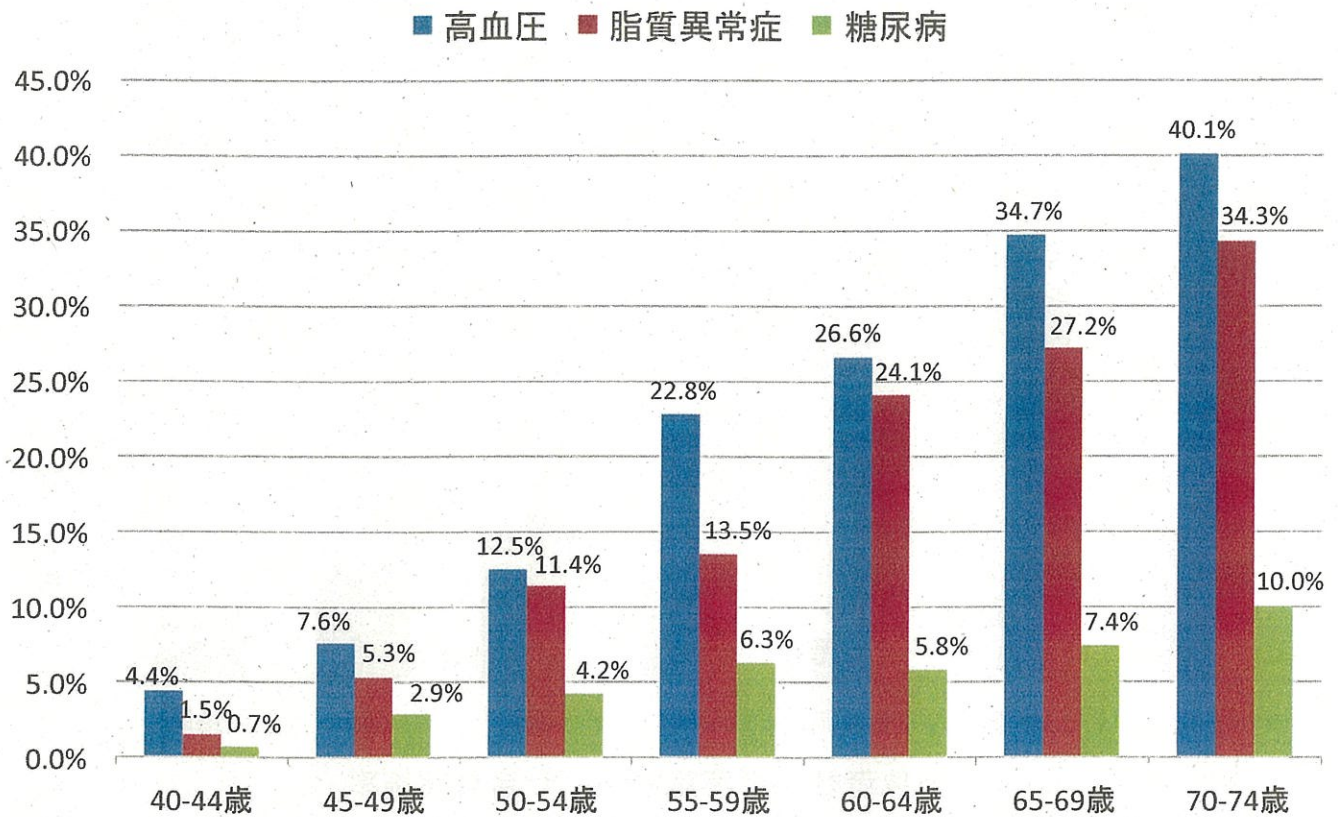


質問票 服薬の状況(全体)

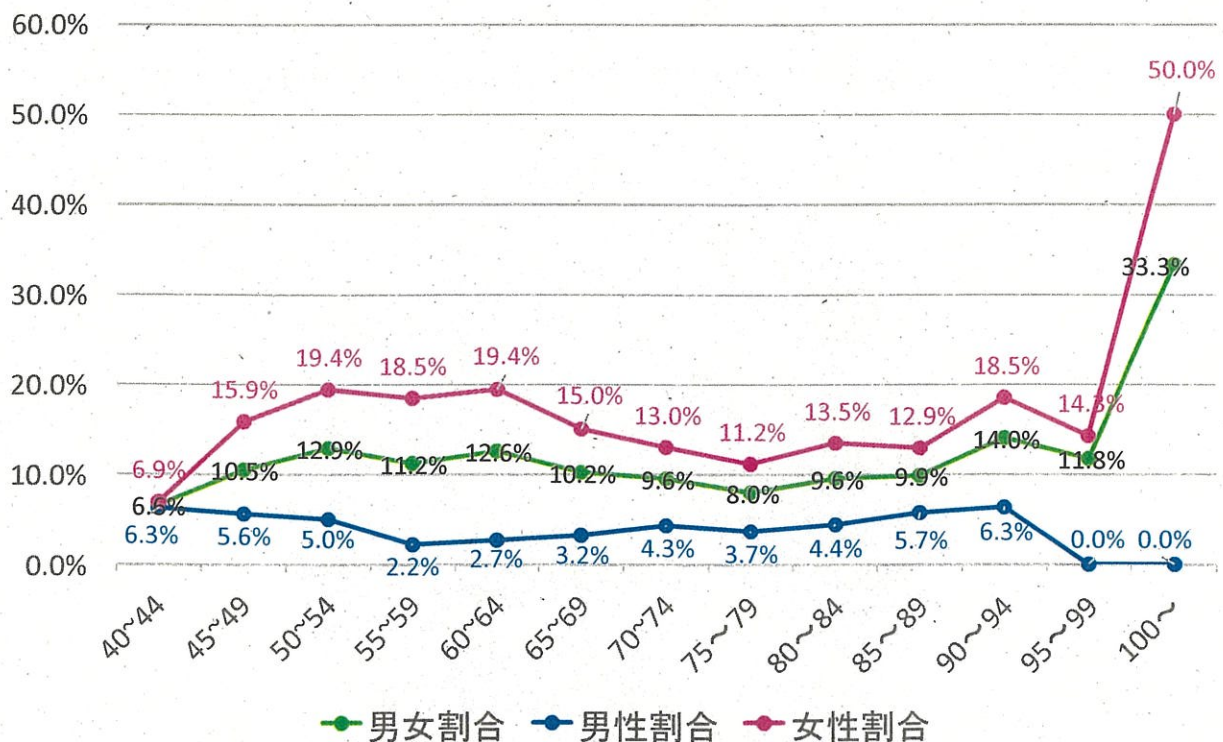
■ 高血圧 ■ 脂質異常症 ■ 糖尿病 ■ 服薬なし



質問票 年代別服薬の状況



年代別 BMI18.5未満の割合

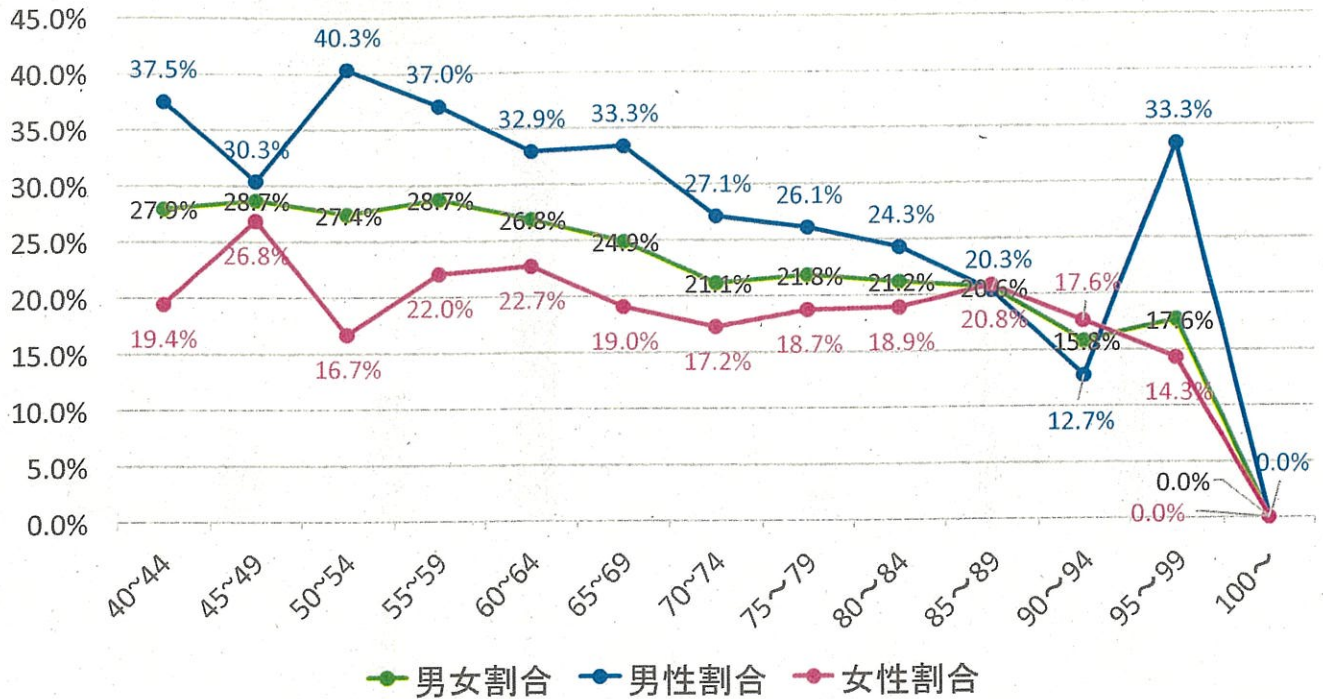


令和5年度国保特定健診と後期健康診査の結果を集計して算出

国保: 法定報告値 (n=3649)

後期: BMIに欠損がある受診者を除外(※75歳未満の受診者は除外)(n=3745)

年代別 BMI25以上の割合

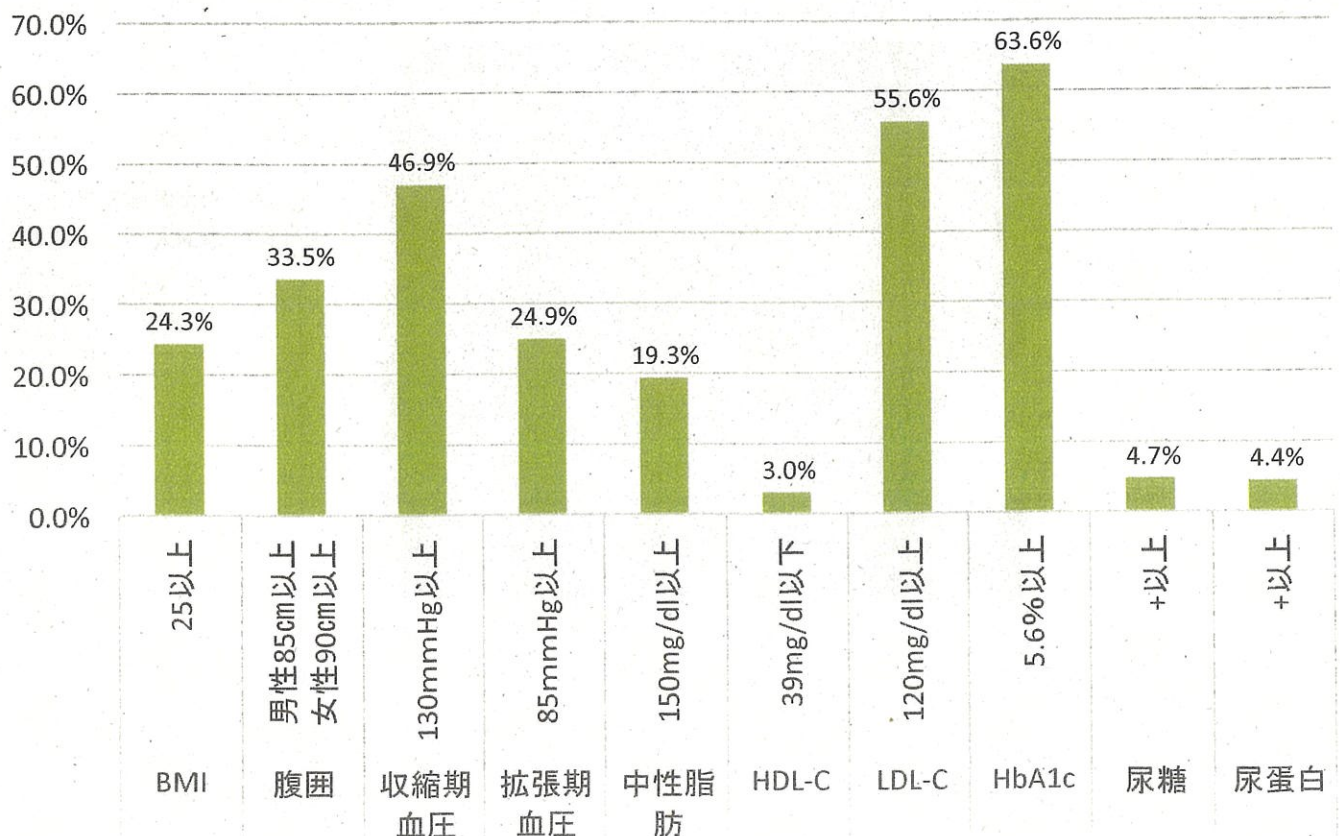


令和5年度国保特定健診と後期健康診査の結果を集計して算出

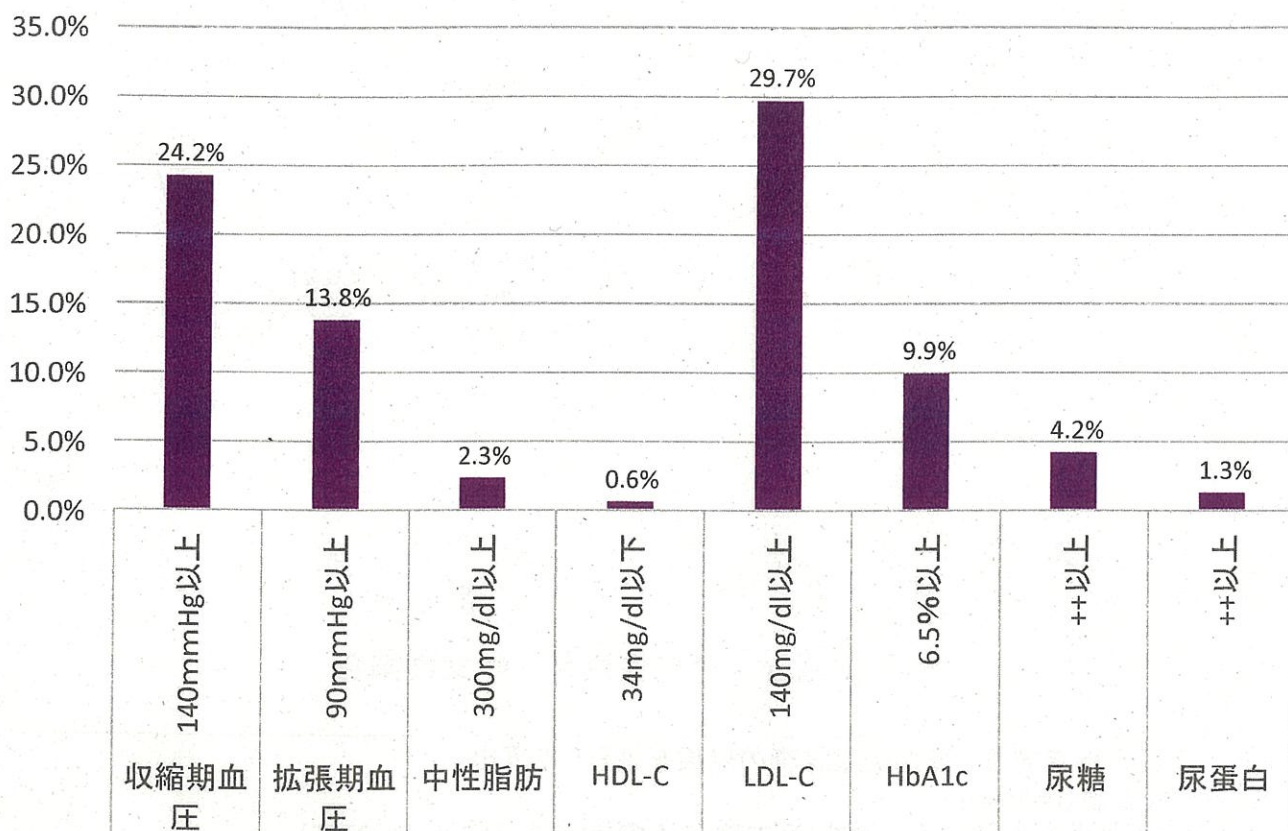
国保: 法定報告値 (n=3649)

後期: BMIに欠損がある受診者を除外(※75歳未満の受診者は除外)(n=3745)

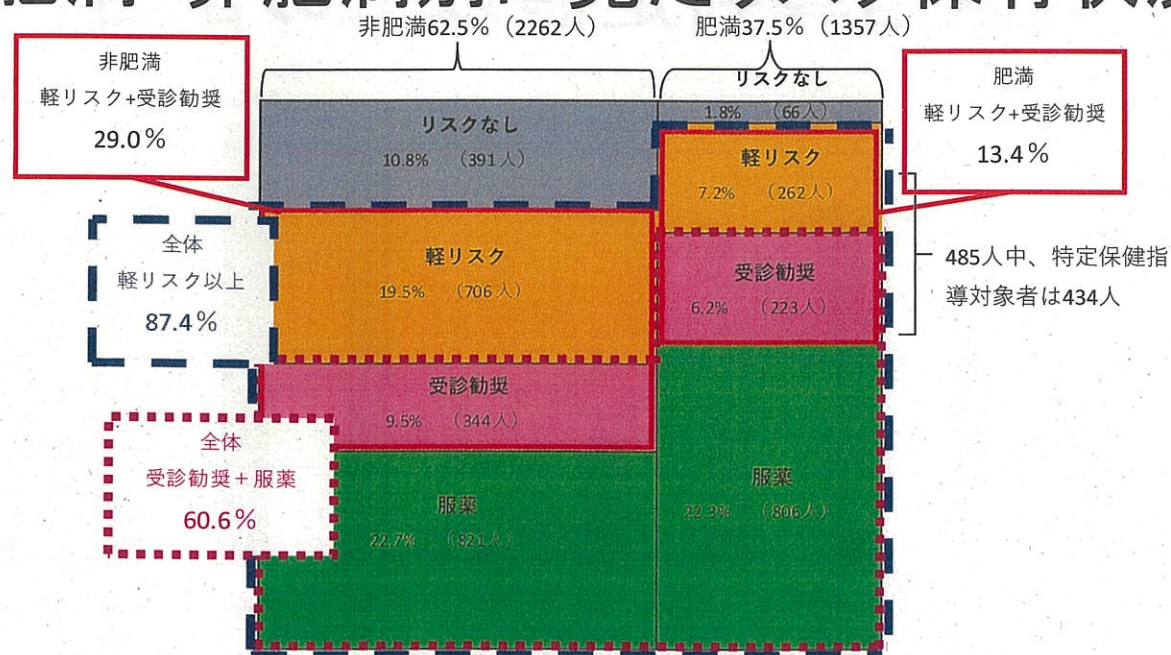
保健指導判定値以上の割合



受診勧奨値以上の割合



肥満・非肥満別に見たリスク保有状況



受診者のうちHbA1cがある人のみ抽出：3619人

令和5年度特定健診の結果より、血圧・血糖・脂質の軽リスク以上(受診勧奨・服薬を含む)の割合は受診者全体の87.4%と大きな割合を占めており、前年度と同程度の結果となっています。

肥満・非肥満で分けてリスクの保有状況を分析したところ、肥満で軽リスク・受診勧奨に該当する人は全体の13.4%であり、大部分が特定保健指導の対象者となっています。その一方で、非肥満で軽リスク・受診勧奨に該当する人が全体の29.0%を占めており、このリスク群は特定保健指導の対象者となりません。非肥満のリスク群も含めたリスク保有者に対し、適切に保健事業を実施していく必要があります。